



GMSI
Global Center of Excellence for
Mechanical Systems Innovation



Practice to Cultivating
Innovation Leader



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

第46回 GMSI イブニングセミナー/第31回実践リーダーレクチャー

特許訴訟から企業は何を学んだか

-What did we study about patent litigation?-

飯島 敏夫

Toshio Iijima

日本化学工業株式会社 開発企画部 部長

Nippon Chemical Industrial Co., Ltd

General Manager, IP Strategy and Management Department, Research and Development Division

日時: 2012年12月13日(木) 14:50-16:30

会場: 東京大学工学部2号館2階223号講義室

授業科目: 工学リテラシー II (科目番号3722-130)

要旨

アメリカにおいて1980年代に米国産業競争力の回復の方策をヤング報告として提案され、連邦巡回控訴裁判所(CAFC)の設置、関税法337条の改正(米国国際貿易委員会(ITC)の設置)などがなされた。いわゆるプロパテント政策である。当時、米国企業は、所有する特許権に基づき、日本企業に対しITCに提訴する件数が急増していた。訴訟が米国企業に有利に働いていたこと、訴訟額が高額であることから多くの日本企業はその対策に苦慮していた。

そのような状況下で当社子会社は、米国化学企業より、米国化学企業所有の日本及び米国特許に抵触するとして1981年4月9日に東京地方裁判所に、1982年3月18日に米国ITCに提訴された。本訴訟は、ITCにおいては敗訴、日本国内においては最高裁判決にまで至った。その期間は、警告書到達から最高裁判決まで約17年を要した。本訴訟を経験し、当社が何を学んだかを当時の報告書から検証をする。



主催: 東京大学 グローバルCOEプログラム「機械システム・イノベーション国際拠点」(GMSI)
東京大学 実践型リーダー養成事業「イノベーションリーダー養成演習」(PCIL)

本件連絡先: 東京大学大学院工学系研究科 化学システム工学専攻 教授 大久保 達也
GMSI事務局: E-mail: gmsi-office@mechasys.jp Phone: 03-5841-7437